水源地域の区域

Q。)、原川、増尾	
下里、下古寺、勝呂、中爪(字内洞、字菖蒲沢、字東野平 青山、飯田、靱負、笠原、上古寺、木部、木呂子、腰越、	小 川 町
鎌形、志賀、千手堂、遠山、平澤	嵐山町
龍ヶ谷、津久根、堂山、成瀬、西和田、如意、古池、麦原上野、大谷、越生、上谷、黒岩、黒山、小杉、鹿下、大満	越生町
毛呂本郷阿諏訪、大谷木、小田谷、権現堂、宿谷、滝ノ入、	毛呂山町
北平沢、高麗本郷、清流、高岡、新堀、山根、横手	日高市
児玉町太駄、児玉町宮内児玉町元田、児玉町小平、児玉町塩谷、児玉町高柳、児玉町秋山、児玉町飯倉、児玉町稲沢、児玉町河内、	本庄市
原市場、飯能、平戸、南、南川長沢、永田、中藤上郷、中藤中郷、中藤下郷、中山、坂元、下赤工、下直竹、下名栗、下畑、白子、高山、虎秀、坂元、下赤工、下直竹、下名栗、下畑、白子、高山、虎秀、上長沢、上名栗、上畑、上直竹下分、上直竹上分、唐竹、赤沢、吾野、阿須、井上、岩渕、大河原、落合、上赤工、赤沢、吾野、阿須、井上、岩渕、大河原、落合、上赤工、	飯能市
荒川上田野、荒川久那、荒川白久、荒川贄川、荒川日野吉田太田部、吉田久長、大滝、中津川、三峰、荒川小野原、	秩父市
大 字	市町村

大内沢、奥沢、坂本、白石、御堂、皆谷、安戸	東秩父村
藤田、三品、寄居秋山、折原、風布、金尾、桜沢、末野、立原、西ノ入、鉢形、	寄居町
池田、上阿久原、下阿久原、新宿、二ノ宮、矢納、渡瀬	神川町
白石、円良田	美里町
般若、日尾、藤倉、両神薄、両神小森飯田、伊豆沢、小鹿野、河原沢、三山、下小鹿野、長留、	小鹿野町
失那瀬井戸、岩田、風布、長瀞、中野上、野上下郷、本野上、	長綱町
野巻、三沢、皆野大渕、金崎、金沢、上日野沢、国神、下田野、下日野沢、	皆野町
芦ヶ久保、横瀬	横瀬町
別所、本郷、桃木瀬戸元下、田黒、田中、玉川、西平、馬場、番匠、日影、大附、大野、椚平、雲河原、五明、関堀、瀬戸元上、	ときがわ町
熊井須江高野倉竹本	鳩町町

区域及び同法第八条第一項第一号に規定する用途地域は除く。右のうち都市計画法(昭和四三年法律第百号)第七条第一項に規定する市街化